

しんあい

季刊

2015年(平成27年) 8月5日発行 第95号 ◆編集と発行 しんあい編集部



〒183-0042 東京都府中市武藏台1-10
TEL 042-367-8801

多摩同胞会のホームページでは、
ブログを毎日更新しています。

<http://www.tama-dhk.or.jp/>
をぜひご覧下さい！



暑さに負けずがんばるぞ！
もぎたてのナスは緑苑の菜園でとれました。

泉苑

- ・特別養護老人ホーム信愛泉苑
- ・高齢者在宅サービスセンター
泉苑ケアセンター

緑苑

- ・養護老人ホーム信愛寮
- ・特別養護老人ホーム信愛緑苑

あさひ苑

- ・府中市立特別養護老人ホームあさひ苑
- ・府中市立あさひ苑
高齢者在宅サービスセンター

神田事業所

- ・特別養護老人ホームかんだ連雀
- ・かんだ連雀高齢者
在宅サービスセンター
- ・千代田区立岩本町ほほえみプラザ

児童福祉

- ・子ども家庭支援センターしらとり
- ・母子生活支援施設白鳥寮
- ・母子生活支援施設網代ホームきずな
・府中市子ども家庭支援センターたっち

・新・介護保険を考える13

・スウェーデン研修報告

・施設だより 「夏休みの思い出」



新・介護保険を考える 13

—特別養護老人ホーム

の利用者負担の変化—

理事長 鈴木 恒子



平成27年8月からの制度改正は、一部の利用者負担が一割から二割になる変更とともに、特別養護老人ホームの入所者およびショートステイ利用者にとっては、食事代や居住費に関する変更が実施されます。今回は、食事代や居住費を中心に、利用者負担の変化をまとめました。

介護保険法の三つの施設サービスのうち、介護老人福祉施設は老人福祉法の特別養護老人ホームから移行しました。現在も二つの法律に位置付けられていますが、老人福祉法による生活面の財源保障はなく、介護保険法による施設サービス費（老人福祉法による措置費単価がベースとなった）に移行しました。

平成18年度第三期の改正は、持続可能な制度を目指し給付の適正化の名のもとで抜本的な制度改正が行われました。当然のことながら、介護の保険は介護サービスに限りなく特化されており、福祉法による生活の保障は根拠を失い、居住費・食費が自己負担になりました。

しかし負担ができない利用者への配慮は不可欠なため、特定入所者介護サービス費（補足給付）という軽減制度ができました。それから10年後の平成27年度第六期の改定は、この補足給付の対象者が大きく見直されました。

8月1日から次の要件に該当する方は、補足給付の対象外となります。

- 1.所得条件：施設入所により世帯分離していても配偶者が住民税課税の場合（必要に応じて戸籍等の照会を行う）
- 2.資産条件：単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金等（現金、たんす預金、有価証券等を含む）を所有している場合
<預貯金等>（通帳等の写しおよび市区町から金融機関に照会するための同意書の提出が必要となる）
(不正受給にはペナルティなど設け、適切な申請を促す)

特養入所は原則住所が施設所在地となり、世帯を分離するため多くの方は単身世帯、本人非課税となり、利用者負担段階の第2段階、第3段階となり補足給付の対象になりました。今回の新たな要件により、自宅で暮らす配偶者が住民税課税となると第4段階となり、補足給付の対象外となります。

		平成 12 (2000) 年度	平成 15 (2003) 年度	平成 18 (2006) 年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度																																																								
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法 → 介護保険法 　　・措置 → 要介護認定（行政処分） ・介護を必要とする高齢者の生活保障 → 介護の世話・サービスの提供 ・介護を中心に行き生活全般から入所決定 → 要介護認定を要件に直接契約 ・公的責任 → 自己責任 ・応能負担 → 応益負担（重い人ほど利用料高い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特養の報酬が大幅に減額し、各種加算が多くなりました。 ・施設は要介護 3 以上の方を受け入れる方向で要介護 1 ~ 2 の報酬は大幅減となりました。 ・福祉施設からの移行期を終え、介護保険施設へと変化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一年前倒しに平成 17 (2005) 年度より特養の食費と居住費が原則利用者負担となり、施設サービス費は減額しました。 ・食事代の大幅減により従来の水準を低下させず継続することを苦慮しました。 ・一方、都内では待機者も多く、従来型・多床室を必要とする声も多くあります。 	<p>ユニット個室料 1,970 円（日額） 月額（30 日） 59,100 円 食事代 1,380 円（日額） 月額（30 日） 41,400 円 計 100,500 円が国が設定する特養の基準額となりました。 有料老人ホームと競合するともいわれました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8月 1 日より多床室が一日 840 円になり、食事代居住費負担を軽減していた補足給付が厳しくなると、昨年度まで第2段階だった方が第4段階になると一気に負担増になります。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>食事代</th><th>居住費</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26 年度</td><td>390 円</td><td>320 円</td><td>710 円</td></tr> <tr> <td>H27 年度</td><td>1,380 円</td><td>840 円</td><td>2,220 円</td></tr> </tbody> </table> <p>・区市では第4段階で負担増により一方の方が生計困難に陥らぬよう特例軽減措置をとっています。（年間収入 80 万円以下、預貯金 450 万円以下等の要件）</p>	年度	食事代	居住費	合計	H26 年度	390 円	320 円	710 円	H27 年度	1,380 円	840 円	2,220 円																																											
年度	食事代	居住費	合計																																																											
H26 年度	390 円	320 円	710 円																																																											
H27 年度	1,380 円	840 円	2,220 円																																																											
食事代 [一日あたり]		<p>基本食事サービス費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">利用者負担段階</td><td style="width: 90%;">2,120 円</td></tr> <tr> <td>第 1 段階</td><td>780 円</td></tr> <tr> <td>第 2 段階</td><td>(区市により段階ごとに軽減をしたところがあります)</td></tr> <tr> <td>第 3 段階</td><td></td></tr> <tr> <td>第 4 段階</td><td></td></tr> </table> <p>平成 12 年度～17 年度は 2,120 円のうち食事代を日額基準額 1,380 円とした場合に、利用者負担段階に応じ、右記のとおり負担限度額が決められました。軽減した差額分は補足給付として保険給付されました。補足給付の対象にならない第4段階以上の食事代は別途 1,380 円以上に設定することも可能とされました。</p>	利用者負担段階	2,120 円	第 1 段階	780 円	第 2 段階	(区市により段階ごとに軽減をしたところがあります)	第 3 段階		第 4 段階																																																			
利用者負担段階	2,120 円																																																													
第 1 段階	780 円																																																													
第 2 段階	(区市により段階ごとに軽減をしたところがあります)																																																													
第 3 段階																																																														
第 4 段階																																																														
居住費 [一日あたり]		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">居室種別</td></tr> <tr> <td colspan="2">基準額</td></tr> <tr> <td>利用者負担段階</td><td>第 1 段階</td></tr> <tr> <td></td><td>第 2 段階</td></tr> <tr> <td></td><td>第 3 段階</td></tr> <tr> <td></td><td>第 4 段階</td></tr> </table> <p>＜居住費負担なし＞</p>	居室種別		基準額		利用者負担段階	第 1 段階		第 2 段階		第 3 段階		第 4 段階		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>従来型多床室</th><th>従来型個室</th><th>ユニット型準個室</th><th>ユニット型個室</th><th>多床室 (4/1 ~ 7/31)</th><th>多床室 (8/1 ~)</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>320 円</td><td>1,150 円</td><td>1,640 円</td><td>1,970 円</td><td>370 円</td><td>840 円</td><td></td></tr> <tr> <td>0 円</td><td>320 円</td><td>490 円</td><td>820 円</td><td>0 円</td><td>0 円</td><td></td></tr> <tr> <td>320 円</td><td>420 円</td><td>490 円</td><td>820 円</td><td>370 円</td><td>370 円</td><td></td></tr> <tr> <td>320 円</td><td>820 円</td><td>1,310 円</td><td>1,310 円</td><td>370 円</td><td>370 円</td><td></td></tr> <tr> <td>320 円</td><td>1,150 円</td><td>1,640 円</td><td>1,970 円</td><td>370 円</td><td>840 円</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>＜多床室以外は変更なし＞</p>	従来型多床室	従来型個室	ユニット型準個室	ユニット型個室	多床室 (4/1 ~ 7/31)	多床室 (8/1 ~)		320 円	1,150 円	1,640 円	1,970 円	370 円	840 円		0 円	320 円	490 円	820 円	0 円	0 円		320 円	420 円	490 円	820 円	370 円	370 円		320 円	820 円	1,310 円	1,310 円	370 円	370 円		320 円	1,150 円	1,640 円	1,970 円	370 円	840 円					
居室種別																																																														
基準額																																																														
利用者負担段階	第 1 段階																																																													
	第 2 段階																																																													
	第 3 段階																																																													
	第 4 段階																																																													
従来型多床室	従来型個室	ユニット型準個室	ユニット型個室	多床室 (4/1 ~ 7/31)	多床室 (8/1 ~)																																																									
320 円	1,150 円	1,640 円	1,970 円	370 円	840 円																																																									
0 円	320 円	490 円	820 円	0 円	0 円																																																									
320 円	420 円	490 円	820 円	370 円	370 円																																																									
320 円	820 円	1,310 円	1,310 円	370 円	370 円																																																									
320 円	1,150 円	1,640 円	1,970 円	370 円	840 円																																																									
※利用者負担段階																																																														
第 1 ~ 3 共通： 本人及び世帯全員が非課税であること																																																														
第 1 段階： 老齢福祉年金受給者、生活保護受給者																																																														
第 2 段階： 合計所得額 + 課税年金収入額の合計 80 万円以下																																																														
第 3 段階： 利用者負担段階 2 以外の者																																																														
第 4 段階： 本人課税で同一世帯に住民税課税がいる者																																																														
平成 14 (2002) 年より、施設整備補助金の基本が個室ユニット（新型特養）に移行し、居室部分は補助対象外、借入金で整備することになりました。																																																														
利用者の居住費負担が居室種別に設定されました。ユニット型は居室部分の返済額を基準に算出されたと言われています。																																																														
旧補助金で整備された従来型個室も居住費負担が発生しますが、従来型多床室（4 人室標準）は居住費対象とはならず、光熱水費相当分（320 円）が利用者負担となりました。																																																														
4 月より多床室のみが光熱水費の値上げ相当分として 50 円値上げして、370 円になりました。そして 8 月 1 日からは、新たに居住費 470 円が追加され、利用者負担は 1 日あたり 840 円となりました。そのため施設サービス費の保険給付は 47 単位（1 単位 10 円が基準）減額しました。																																																														

（編集：法人事務局 青木 志乃）

ものを感じ方と捉え方

私が実習をさせていたいたベガハウスの高齢者住宅は、全てのテーブルにキャンドルや角砂糖、たくさんの花瓶や植木鉢が置かれています。エレベーターで違う階へ行くことも自由です。これは入居者にとって危ない環境でしょうか？

スウェーデンではエーテル改革によりナーシングホームの位置づけを「医療施設」から社会サービス法上の「住居系サービス」に変更しました。「施設」ではなく「住居」です。

前述した文章は「良い環境」なのか、「危ない環境」なのか、どう感じたでしょうか？そこが病院なら、施設なら、家なら、そのような捉え方の違いで変わると思います。

日本の特別養護老人ホームは、私たちの「働く場所」であったとしても、その方にとつては「終の棲家」です。スウェーデンは福祉機器を始め設備と体制が整えられています。しかし、小さな意識の改革なら難しいことはないと思います。小さな思いも、次第に大きな変化をもたらすのではないかでしょうか。

当たり前のことかもしれません。そんな当たり前のことを、入居者が長い人生の最期を迎えた時「良い人生だった」と思ついた。だからこそ、私たちは今何ができるのかを、今一度深く考えさせられた研修でした。



市民との繋がりの工夫として

今回の研修で私が興味を持った事は、施設内にあるレストランの仕組みです。レストランはベガハウスの2階にあり、100名程度座れるように席が設けてあります。レストランには開放的な窓があり、中庭が見渡せる仕組みになっています。そして、中庭には門があり、隣の大きな公園から入って来る事が可能で、一般の方も利用する事が出来ます。

レストランでは、2種類のメニューから選べ、現金で購入する事が出来きます。又、沢山の種類からデザートや飲み物が選べます。私たちの施設でも、このような社会に開かれた空間にする事によって市民との繋がりや、小さな子供から大人まで様々な方とお話し出来ます。

他にも、市民の繋がりの場として、施設の一階に予約制のサロンや歯医者がつたりと、施設の利用者以外も利用できるサービスが多くあるのに驚きました。

スウェーデンでは、他にも色々な違いを感じましたが、国や文化考え方方が違う中で日本の方に沿った利用者援助をもつと深く考え、工夫し、一日一日を楽しく過ごして頂ける様なお手伝いをしたいと思いました。



ものを感じ方と捉え方

緑苑 佐藤 ありさ

あさひ苑 小川 美沙希

研修 2015 スウェーデン報告

2004（平成16）年から始まった法人のスウェーデン・ヨーテボリ市にある「三つの財団」施設での研修は今年で10回目となりました。

今年は、あさひ苑介護職員小川美沙希と緑苑介護職員佐藤ありさを派遣し、この研修に参加した職員は計30名となりました。また、今年は、数年前に改築を終えたベガハウスでの実習を実施しました。ベガハウスには、ナーシングホームとグループホー

ムがあり113名の高齢者と脊椎損傷などによる障害のある25名の若い方が入居していますが、研修は5階の認知症ユニットで行いました。

通訳と研修コーディネイトはヨーテボリ在住の友子・ハンソンさんにお世話になりました。



スウェーデン研修プログラム

月 日	研修 内 容
1 5月24日	出国
2 5月25日	エンゴードパッケンで「3つの財団」の概要説明 ベガハウスで研修の概要説明 歓迎会 [写真1・2]
3 5月26日	ベガハウス5階ユニットで実習 早番職員の業務見学、直接介助実習
4 5月27日	ベガハウス5階ユニットで実習 遅番職員の業務見学、ご利用者とアクティビティ [写真3・4]
5 5月28日	ベガハウス「出会いの場」で体操・I pad講習会・寿司パーティーに参加 [写真5・6]
6 5月29日	ベガハウス5階ユニットで実習 福祉機器実習 [写真7] 皆さんにお別れの挨拶
7 5月30日	帰国



施設だより

夏休みの思い出



『自然で』遊ぶ!!



泉苑ホームに入所されている男性のEさんとFさん。フロアは離ればなれになっていますが、大の仲良し。そんなお二人が久しぶりに顔を見合せ「おつー元気？」と話をしている所に私も参戦! もうすぐ夏本番だと、風鈴とうわを片手に、「夏はやっぱ川行って魚捕まえることだよな?」「多摩川だろ?」「田んぼに行ってよく足突っ込んで蛙捕まえてさー」



「ねつそつ、こくお…なあ!」

開始10秒で話に花が咲きました。「わんうん」と聞いていた私は、まるで彼らが過ごした時代の夏を体感することができました。

そして、現代のような大きなショッピングモール等で遊ぶのではなく、近くにある「自然」で楽しんでいる。という違いが、はつきりわかりました。

話題をかぶるのなじむ二人は、少年のよくなきらめきとした笑顔でした。

(ホーム職員 宮根 百香子)

夏が来れば思い出す 「川」になつてほしい



日に日に暑さが増して、夏も本番となつてまいりました。子どもたちにとつては楽しい夏休み。各施設のご利用者の夏休みの思い出はどんなものでしょうか。

千代田区内に流れる神田川、日本橋川。江戸時代より川は生活の源として神田の生活に欠かすことのできないものでした。神田川や日本橋川の周辺は水運の便がよかつたことから、江戸から近代に至るまで経済・輸送・文化の中心として栄え、神田界隈のみならず江戸の町を支えてきました。そんな神田川も日本橋川も、戦後間もない頃までは、夏には子供らが水遊びをするほどの清流だったそうです。

高度成長期を経て私たちの生活様式が変わったことで、都市部の河川は急速に汚川へと変化してしまいました。現在では高度成長期ほどの汚染は無いにせよ、過去の川を知っている住民は「昔の川は良かった」と口を揃えます。水質だけでなく、護岸整備も進み残念ながら現在の川に「清流」を感じることはできません。再び川を「清流」に戻そうと活動するNPO法人もあり、個人や町会、企業、団体、千代田区などから協力を得て活動をしているのです。

子供らが昔のように川で遊び、学び、大人になつてからも良い記憶として思い出せる「川」であつてほしいと思します。

(地域包括支援センター相談員 浜田 誠)



槍で追いかけまわされた



私達の夏休みの思い出といえば、海水浴やお祭り、花火といふのが思ひ出します。

緑苑のご利用者はどのような夏を過ごされたのでしょうか。普段もの静かな

女性のYさんに伺つてみました。

Yさん「夏休みになると必ず家族で、じいちゃん家に行つたのよ。じいちゃん家は、お屋敷ですね。侍だったのよ。」

私は思わず「えっ」「侍」と聞き返しました。

Yさんは、笑いながら「えうそさ。武家屋敷に住んでたのね。二つ歳上のやんちゃな兄は、屋敷を走り回って槍を見つけてね。その槍で兄ちゃんは私を追いかけ回してね。」と話して下さいました。

あの時は刺されると思っていた本当に怖かったのよ。」とばに驚いた上に、槍で追いかけたお兄ちゃんに驚きました。Yさんにとっては、江戸時代が身近だったようでした。

Yさんのお兄さんは、一年に一度しか顔を合わせないそうで、夏になるとお兄さんのことを思い出しては、槍で追いかけられた事が懐かしくなるのです。生き生きとした表情で話されたのが、とても印象的でした。

(シヨート担当 介護職員 原 幸子)



花火大会



夏の思い出の一つひとつ、「花火」を思ひ浮かべる人もいると思ひます。あさひ苑ホームでは、「ナーフス・パーティー」や「足湯」などといった活動を定期的に行っています。その一環として、夏には毎年「花火大会」を開催しています。

あさひ苑は、非常に静かな場所にある為、夜になると木々や虫の音以外ほとんど何も聞こえません。よく晴れた夜空の下、心地良い涼やかな風の中で行つ花火大会。花火の「音」「光」「匂い」。

昔の懐かしい頃の記憶が自然と呼び起されます。毎年、特に線香花火が人気です。

パチツ、パチツ、パチツ

と、音を立て、小さく散らす火花を見つめながら、「昔を思ひ出すわ。」「やっぱ、線香花火は、今も昔も変わらず綺麗だね。」

といった会話が交れます。

外出できないご利用者は、窓邊で花火を眺めながら、「綺麗だねえ。昔はよくやつたものだよ。」と、少し懐かしそうに話をしてくれます。

大会の最後には、全長約二メートル「ニアガラの滝」の迫力ある演出があり、「おーあじいなー」と、歓声があがります。今年も、8月中旬に実施する予定です。

皆さん、「夏の思い出」となれるよう、ホーム職員一同、頑張って準備していくつもりです。



少年指導員 木田 瑛奈）
小學生は水泳指導や毎日遊びあわり小麦色に焼けています。扇風機の前を取り和らぎ、「ワレワレハ ウチコウジンタ」なんて叫んだり、水筒の水の音をカラソコロソ鳴らしながら「おつーじ」と言いながら夏休みに水分補給するなど「おつーじ」といってます。

今年も心待ちにしていた夏休み。なかでもしらとり学童が宿泊で行くキャンプ行事は、夏休みのメインイベントと言つて過言ではないほど特別なものようです。昨年行つてゐる子は自然豊かな環境の中でおもひつきり遊んだこと、火起こしをしてみんなで飯作りをしたこと、一緒のテントで寝たこと、いろんな虫がいたことなどのキャンプで体験した思い出を次々と話してくれます。いつも違う環境での体験にわくわく、ドキドキしたことが伝わってきます。今年初めて参加する子は不安な気持ちを持ちながらも目を輝かせながら聞いています。「今年もキャンプに行くんだよね？」と今から待ちきれない様子で、子どもたちが楽しみにしていることがわかります。

今年の夏も、みんなでいろいろなことを経験して子どもたち一人ひとりにとってかけがえのない思い出になる夏になればと思っています。

みんなで作る夏の思い出

しらとり



（コフレッシュ保育担当 金子 智晴）
この夏をはじめて迎ふるわたくしむねむねのじしまわ。「夏休みだよ～！」と保育室に元気に遊びに来る子どもたちむづます。夏空のように清々しい元気な声が、保育室に毎日響き、夏ならではの話題に花が咲きます。

振やかなお祭り風の曲を流すと、トントン～パチ～パチ～トッチン！とタンバリンや鈴と思ひ思ひ、楽器をもつたり、手拍子をしたり、踊つたり・・・お祭りながらの雰囲気です。

夏休みの思い出づくり

たっち

岩本町ほほえみプラザで行つてゐる訪問食事サービスをご利用の方々に夏の思い出について聞いてみました。
Aさんはご主人と、としまえんへ花火を見に行つた時のお話しをしてくださいました。花火の音にびっくりして「やつぱり花火は遠くから見るものだね」と語りました。それから、子じわの頃にお父様と夏に山に山へ登つたお話、少し脱線して8人兄弟の中で自分だけがお父さん子だったことをじやかにお話しました。
Bさんは、雜穀問屋さんを畠でじつじつやりた方です。「今は忙しいけど、夏は忙しくなる従業員と湘南へ旅行に行きましたよ。今はあまりいなけれど、住み込みの従業員つていうのが居てね、自分が帰省するとまた子供と一緒に連れて行ってくれて、天体観測をしてきたと言つて、その後主人に望遠鏡をねだつたのを思い出したわ。それに行きは良かつたけど帰りの電車がとれなくてね、夜行バスで帰つてきたのよ」とお話をされました。

（一方ともがくくい笑顔でお話しさうだ）が印象的でした。
(食事係 木村 聖人)



岩本町ほほえみプラザで行つてゐる訪問食事サービスをご利用の方々に夏の思い出について聞いてみました。

Aさんはご主人と、としまえんへ花火を見に行つた時のお話しをしてくださいました。花火の音にびっくりして「やつぱり花火は遠くから見るものだね」と語りました。それから、子じわの頃にお父様と夏に山に山へ登つたお話、少し脱線して8人兄弟の中で自分だけがお父さん子だったことをじやかにお話しました。

岩本町ほほえみプラザで行つてゐる訪問食事サービスをご利用の方々に夏の思い出について聞いてみました。A君は、きずなにいる子ども達に夏休みの思い出を尋ねてみました。

A君は、きずなで力プレーを作つたり、テントを張つたりしたことが初めての遊びに関しては、魚釣りをしたことが印象に残つていよいよでした。キャンプでは、みんなで力プレーを作つたり、テントを張つたりしたことが初めての遊びであり、今年も楽しみにしてゐるそうです。納涼祭では、射撃をして景品を当てたり、焼き鳥を食べたことが樂しかったと話していました。虫とりの話の時には、カブトムシやクワガタなど取つてきた昆虫を図鑑で調べ、「ぼく、虫にはかなり詳しくなったんだよ」と、誇らしげでした。

女の子のBちゃんにも夏休みの思い出を尋ねると、Bちゃんも川遊びやキャンプなど、きずなでの体験を話してくれました。きずな以外の場所での夏休みの思い出話でもいいと伝えると、「きずなの夏休みが樂しすぎて、これまでのことは忘れちゃつた」と、嬉しそうに答えていました。

きずなは、夏休みが樂しすぎて、これまでのことは忘れちゃつた」と、嬉しそうに答えていました。

きずなは、夏休みが樂しすぎて、これまでのことは忘れちゃつた」と、嬉しそうに答えていました。

きずなの夏休み

岩本町

（少年指導員 山城 克也）
この夏をはじめて迎ふるわたくしむねむねのじしまわ。「夏休みだよ～！」と保育室に元気に遊びに来る子どもたちむづます。夏空のように清々しい元気な声が、保育室に毎日響き、夏ならではの話題に花が咲きます。

（少年指導員 山城 克也）
この夏をはじめて迎ふるわたくしむねむねのじしまわ。「夏休みだよ～！」と保育室に元気に遊びに来る子どもたちむづます。夏空のように清々しい元気な声が、保育室に毎日響き、夏ならではの話題に花が咲きます。



この夏をはじめて迎ふるわたくしむねむねのじしまわ。「夏休みだよ～！」と保育室に元気に遊びに来る子どもたちむづます。夏空のように清々しい元気な声が、保育室に毎日響き、夏ならではの話題に花が咲きます。

この夏をはじめて迎ふるわたくしむねむねのじしまわ。「夏休みだよ～！」と保育室に元気に遊びに来る子どもたちむづます。夏空のように清々しい元気な声が、保育室に毎日響き、夏ならではの話題に花が咲きます。

ボランティア紹介

緑苑応援隊



緑苑正面玄関を入ってすぐの地域交流スペースでは、緑苑を利用される方々や職員を対象に、栄養バランスの取れたおいしい食事を、1食500円で召しあがれる昼食会を開いています。そしてこの昼食会を支えて下さっているのが緑苑応援隊の皆さんです。お皿の準備や洗い物、いらっしゃった方のお話し相手、絶妙なタイミングでのお茶入れ、そして何より「今日のご飯、とってもおいしいですよ」との一言がおいしいお料理をさらにおいしくし、昼食会を和やかにしてくれています。

伊藤忠テクノソリューションズ 大沢良三	大島裕子	大塚元子	浦大塚商会 桑田忠幸	国際ソロプロチミスト											
あさる野 セカンドハーベスト・ジャパン	ちどり会 千代田区社会福祉協議会	土谷宣子	綱川千左枝	テレビ											
ビ朝日福祉文化事業団 天理教東京教務局婦人会柏木ひろ子 東京都肉食生活衛生同業組合	土谷宣子	綱川千左枝	浦日鉛日石エネル	ギー フジモトHD											
好美 宗片洋子 明治神宮崇教會 明治安田生命府中中央營業部社会貢献委員会渡嘉敷真佐子 弓削田恵美子	ボイヤーミチコマリア 武藏野	浦日鉛日石エネル	浦日鉛日石エネル	浦日鉛日石エネル											
㈱ライフテクノロジーズジャパン															
(2015年4月～2015年6月)															
会田久枝 赤林好子 朝日町保育所 浅見スジ子 荒 崎 駿一 バックスコーヒー 関矢由里菜 濱戸貞子 浅見スジ子	井迫子 荒波智子 囲碁を楽しむ会 伊澤美紀子 石間の森ハンドベルの集い 高井莊子 高鍋恵子 高橋恭子 高橋清 竹内由美子 田島みよ 田中清美 田中	井久子 石井優里子 石坂規章子 石坂トメヨ 石澤圭子 高橋清 竹内由美子 田島みよ 田中清美 田中	子 伊集院攝都子 泉里奈 市川知子 井上麻利子 久美子 谷野みよ子 田部美智子 玉木由美子 玉城	今喜多トシ江 岩崎順 魚川桂子 梅林治代 梅原薰 梅原光洋 ト部和子 江田廣子 遠藤陽子 大川久 土屋とき枝 堀明 東郷竜枝子 戸島正子 栄谷さる	子 美子 大島康子 大島庸子 太田久美子 大野文子 永井文子 長尾弘修 中垣春代 中下秀子 長島広	大山夏樹 小川君子 小川健治 奥山亞子 奥山チャ 子オコサの会 尾崎ヨシ子 小澤アイ子 音楽園 小山寿美 西村珠美 二高澄子 堤崎聖子 パーム・エコ	貴良子 おはなし夢くらぶ 思い出童謡の会 折田浩二 一ズ 橋場昭 橋本麻衣 橋本節子 濱田真理奈 早矢美 中村尚弘 中村フサ子 中村靖子 中村恭俊 中村靖子 多摩スマイル吹奏楽団 田村知江子 千葉直	海江田紀久子 笠間豊子 鹿島千重子 鹿島キチ 梶山アサミ 紺野美代 片桐キミ子 カツツサロンニアキ子 広木まく江 藤田京子 船岡栄子 舟見三佐子 口よし子 尾藤智子 平泉順子 平岡美津子 比留間アキ子 広木まく江 藤田京子 船岡栄子 舟見三佐子 ふれあいクラブ浅間 保坂良子 星野ユキエ 星野若佐 堀田武三郎 孫田一昭 政所優季 町田明子	栗原宏子 桑田勝 桑原侑子 弦間まさ子 三坂和子 水野洋子 三輪孝子 宮崎清子 宮崎美	國定毅 加藤規子 加藤茉美子 加藤洋子 金指真美 金澤静江 金子武仁 川崎雅人 北島章雄 北島美恵子 木谷敦子 北村一枝 北村よしこ 木森哲 具嶋郁子 若佐 堀田武三郎 孫田一昭 政所優季 町田明子	松沢信子 松下朗 松本恭明 馬部正子 丸田のぶ子 佐々木英子 佐藤イン 佐藤美子 佐藤公子 佐藤直美 佐藤なな子 佐野田鶴子 植名泰秀 是永美代子 今野幸子 ザ・ボディショップ 岸	小石暁子 小出最一 小出由美子 小岩井雅人 小島ユミ子 小島百合子 後藤祐輝 小林幸代 小林真弓 小林道子 小林美代子 小林良一 小林わか子 駒ヶ根譲 潤洋子 森田薰 母里英子 森勝數子 モルガンスター	佐恵 宮崎嘉子 村井福子 望月友子 本野幸子 野柴治 山本峯子 織津子寿子 ゆうかファミリー ユーロクリア・パンク 横尾美知子 吉田ヒサ子 米山秀子 るりまつりの会 朗読赤十字奉仕団 若い芽の会	佐々木英子 佐藤イン 佐藤美子 佐藤公子 佐藤直美 佐藤なな子 佐野田鶴子 植名泰秀 是永美代子 今野幸子 ザ・ボディショップ 岸	(2015年4月～2015年6月)

(2015年4月～2015年6月)

介護に関するご相談は
無料ダイヤルで！

●泉苑

0120-6540-24
老後支援 24時間

●あさひ苑

0120-2942-24
福祉にっこり 24時間



多摩同胞会の
ホームページを
携帯でもどうぞ！



(編集長 上野廣美)

今年の夏は、ソーリングをし
た思い出ある富士五湖を、今
度は自転車で周る予定です。
(泉苑 青木美沙子)

今年度より、編集委員なりま
した。よろしくお願ひします。
(あさひ苑 永井厚輔)

地域の夏祭りを自分の子ども
と一緒に楽しむ一つです。
(泉苑 岩削研哉)

今年こそ夏らしく、ブールや
海に行って夏の思い出を作り
たいです。
(泉苑 青木美沙子)

夏ならではの思い出作りもし
つかり水分を塩分を摂り、
たいです。
(あさひ苑 山中佳佐)

夏野菜をたくさん食べ、身体
にこもった熱を身体の中から
くールダウンして元気に戻す
に乗りります。
(あさひ苑 山中佳佐)



御寄贈・御寄付ありがとうございます（敬称を省略させていただきます）